

メディア・コミュニケーション研究所

1 理念・目的

(1) 理念・目的の設定の適切性

メディア・コミュニケーション研究所は優れたジャーナリストの育成とジャーナリズム、メディアおよびマス・コミュニケーション研究を目的として設置された。

研究所は昭和 21(1946)年に新聞研究室として発足した。研究所が設置された背景は、第 2 次世界大戦中の日本の戦争報道を批判した GHQ が、戦後の日本の民主化のためにジャーナリスト養成機関の設置を求めたことである。その後、昭和 36(1961)年に新聞研究所、そして平成 8(1996)年に現在の名称に改称した。こうした名称の変更は、情報環境の進展とメディアの変化を反映している。今日の名称への変化は 1990 年代になってマルチメディア化が進み、インターネットに代表されるデジタルメディアが普及してきたことによる。このような変化の中、情報の批判的分析や発信、そしてそれを担うジャーナリズムの重要性はますます増しており、研究所はこうした社会的要請に応えるべく、ジャーナリズム組織をはじめ、メディア関連企業へ数多くの人材を輩出し、研究面でも貢献してきた。

現在は新聞や放送といった伝統的なメディアだけでなく、広告やデジタルメディアなどにも幅広い人材を輩出しており、理念や目的は適切に設定されていると評価できる。とは言え、今日メディア環境は急激に変化しつつあり、優れたジャーナリストの育成と研究という軸を堅持しつつも情報環境やメディア状況の変化に対応することが必要とされる。

将来に向けては第 1 に激変するメディア状況の中、新聞、放送、通信、広告など各業界と研究・教育面での緊密な連携を一層図ること、第 2 に研究・教育成果の内外への発信の活性化が課題となる。

(2) 理念・目的の周知と公表

こうした研究所の理念と目的は次のように大学構成員および社会に周知・公表されている。研究所の構成員に対しては、入所前の説明会およびガイダンス、入所後は毎年 4 月に行われるオリエンテーション合宿において周知される。また、その他の大学構成員および社会に対してはインターネット上のホームページやパンフレットを通じて上記の理念や目的が周知・公表されている。

研究所では、学部 1 年生に対して一層の周知を行うべく、平成 22(2010)年度から春学期に日吉キャンパスで研究所の説明会を行っている。説明会には多くの学生が参加しており、一定の効果があると評価できる。また、平成 23(2011)年度は義塾入学センターが主催する模擬授業に合わせて受験生を対象とした説明会を実施した。その一方で、塾内のその他の大学構成員に対する当研究所の理念や目的の周知については改善の余地があると言える。今後は公開講座や寄附講座などを活用してとくに研究所外の学生に対して研究所の理念をアピールする必要がある。

(3) 定期的検証

上記の理念や目的は主として所長の交代の時期に再検討される。また、所内会議等を通じて研究所の名称や理念、目的について検討することが可能である。

2 教育研究組織

(1) 研究所の理念・目的に照らした教育研究組織の適切性

【教育組織】

メディア・コミュニケーション研究所は所長、5名の専任教員、3名の所員から構成されている(平成24〔2012〕年6月現在)。専任教員および所員は研究会を組織し、教育活動の中心を担っている。その一方で、上述(1 理念・目的)の通り、研究所は優れたジャーナリストやメディア関連企業で活躍する人員を輩出することを主たる目的としており、そのためには専門的な知識や技術の取得も欠かせない。そこで研究所ではジャーナリストやメディア関連企業の専門家に以下(4 教育内容・方法・成果)で述べる特集演習や基礎演習の非常勤講師を依頼している。こうした組織により、所属する研究生はアカデミズムと「現場」(ジャーナリズム)の専門的な教育を受けることが可能となっている。また、近年は寄附講座を充実させており、ジャーナリズムやメディア関連企業の現状と実際について知見を深める機会を提供している。

【研究組織】

研究所では、複数の研究プロジェクトを推進している。プロジェクトは専任教員を中心に外部の共同研究者を含める形で組織化、運営される。プロジェクトは3年間継続し、その後研究成果がまとめられる。平成24(2012)年度は5つのプロジェクトが進められている。

研究所は邦文紀要(『メディア・コミュニケーション』)と英文紀要(『Keio Communication Review』)をそれぞれ年1回発行している。双方共に大学院生や塾外の研究者からも積極的な投稿がある。とくに英文紀要については国外からも投稿されている。

本研究所は新聞研究所時代より国際交流を積極的に行ってきた。平成22(2010)年からは英国 Open Society Foundations が主催するデジタル化の国際比較研究プロジェクト Mapping Digital Media にスタッフが参加し、平成24(2012)年3月に報告書を公表している。

以上に見られる本研究所の教育研究組織は有効に機能していると評価できる。改善を要する点として、これまでの研究プロジェクトの活動資金が不足する見込みであることが挙げられる。現在、研究プロジェクトの活動資金は、創立50周年記念事業の募金によって設立された基金の運用資金とNTTドコモの寄附金を主に充てているが、基金運用の利回りが低くなったことに加え、寄附金を近く消化するためである。そのため、今後は外部からの研究資金を精力的に獲得する必要がある。外部資金の導入については例えば平成23(2011)年から平成24(2012)年にかけて公益財団法人新聞通信調査会の公募委託研究資金を獲得しているが、今後は、科研費などに積極的に応募するなどさらに力を入れる予

定である。

また、今後は東アジアにおけるメディア研究、ジャーナリズム研究を行っている大学・研究機関との連携を活性化し、国際的な研究ネットワークの構築をさらに推進する予定である。

(2) 定期的検証

教育研究組織の適切性については所内会議や運営委員会を通じて定期的に検証する仕組みが整っている。

3 教員・教員組織

上述(2.教育研究組織)の通り、研究所は5名の専任教員と3名の所員(それぞれ文学部、法学部、政策・メディア研究科に所属)から構成されている。各教員の専攻はジャーナリズム論、マス・コミュニケーション論、メディア産業論、政治コミュニケーション論、メディア文化論、メディア政策論と多様であり、主要な領域を広く網羅している。

一方でメディア法やメディア史などの重要な領域の専任スタッフがおらず、これらの科目は塾内の教員や他大学の教員に非常勤講師の形で依頼している。

研究所では慢性的な人員不足を解決するために有期の専任教員を増員した。これにより、ゼミや講座の選択肢が増えたという利点がある一方で、とりわけ研究会の継続的な教育が十分に行えないという問題点もある。

今後は有期教員の研究会の引き継ぎについて、研究生への周知も含め、適切な対策を講じる必要がある。

教員の募集・採用・昇格は適切に行われている。直近では平成21(2009)年に専任教員を公募により採用した(平成22〔2010〕年4月着任)。平成24(2012)年6月現在、平成25(2013)年度からの有期の専任教員の公募を行っている。

4 教育内容・方法・成果

4-1 教育目標、修了認定方針、教育課程の編成・実施方針

(1) 教育目標に基づく修了認定方針

メディア・コミュニケーション研究所はジャーナリズムやメディアに関する研究、あるいはジャーナリズムやメディア関連企業への就職を希望する者に学部を問わず総合的な教育を行い、同時に研究の場を設けている。

例年12月に行われる入所試験に合格し、研究生となることを許可された者は、2年生および3年生から入所し、修了までに合計28単位以上取得する必要がある。また、修了論文の提出が課されている。修了論文が受理され、所定の単位を取得した研究生は修了生として認定され、証書が授与される。

(2) 教育課程の編成・実施方針

研究所の教育課程は学部属しながら研究所設置の科目を履修し、原則として学部を卒業すると同時に研究所を修了するよう編成・実施されている。このような教育課程に基づき、研究所は学部の副専攻として機能している。つまり、研究生は各々学部で専門的な教育を受けつつ、自らの関心と結びつけながらジャーナリズム、メディア、コミュニケーションについて学ぶことができるようになっている。近年、ジャーナリストやメディアの専門家はより一層高い専門知識を備えることを求められており、このような教育課程の編成・実施はそうした要請に応えるものであると評価できる。

(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の周知・公表

研究生に対しては入所前と入所後に研究所の教育目標や修了条件の周知を行っている。まず、入所試験の前(10月)に、日吉、三田、湘南の各キャンパスで入所説明会を実施している。次に入所直前の2月のガイダンスを通じてより詳細なカリキュラムや修了条件に関する説明を行っている。入所後には4月にオリエンテーション合宿を実施し、ここでは研究所の目的や研究生に対して望むことを中心に説明をしている。社会に対しては主にインターネットを通じて周知を行っている。

研究生が提出する修了論文において、研究所の副専攻としての特徴がより明確に反映されるように、今後は研究生の理解を深めるよう研究会等で指導を行うことにしたい。

4 - 2 教育課程・教育内容

研究所は研究生に対し、ジャーナリズム、メディア、コミュニケーションに関する研究を行う場を提供し、かつメディア関連企業への就職の機会を高めるために科目群を体系化している。研究所には、基礎科目、基礎演習、特殊研究、研究会の4つの科目群が設置されている。この中の基礎科目は一般の学生も履修可能であるが、それ以外の科目群は研究生だけが対象となっている。なお、平成21(2009)年度より法学研究科修士課程にジャーナリズム専修コースが新設された。ジャーナリズム専修コースに所属する大学院生も基礎演習を履修することができる。

【基礎科目】

ジャーナリズム、メディア、コミュニケーションの研究に必要な基礎的知識を提供する科目群が設置されている。例えばマス・コミュニケーション論、メディア社会論、ジャーナリズム論、メディア法制、社会心理学などである。

【特殊研究】

この群には、各々のメディアに特化した、比較的専門性の高い講義が設置されている。少人数の講義で、実務家を中心とした特殊講義と大学教員による特殊研究がある。前者は例えば新聞特殊講義、放送特殊講義、広告特殊講義などである。後者はアジア報道論やメディア産業実習などである。

【基礎演習】

この群では、メディア関連の実習、およびメディア関連企業への就職を意識した科目が設置されている。例えば、時事英語、文章作法、映像コンテンツ制作などである。平成 21 (2009) 年度からこの群の充実を図るべく、取材論と時事問題が新設された。

【研究会】

研究所では研究会を設置している。専任教員と所員が担当し、平成 24 (2012) 年度は 8 つの研究会が開講している。研究会は各教員の方針に委ねられているが、文献講読、三田祭での研究発表の準備、修了論文に関する発表と執筆が主たる活動である。

研究生が研究所の課程を修了するために必要な 28 単位の内訳は次のようになっている。

基礎科目：8 単位以上

特殊研究：4 単位以上

基礎演習：4 単位以上

研究会：8 単位以上

合計：28 単位以上

研究所では学術的な研究とメディア関連企業への就職という二つの目標のバランスを意識しながらカリキュラムを編成している。平成 21 (2009) 年度よりメディア関連企業への就職を意識し、基礎科目を 2 単位減らし、基礎演習を 2 単位増やした。

また、研究とメディア・ジャーナリズムの「現場」を学ぶという点から研究会は重要な役割を担っている。研究会では三田祭に向けた共同研究が行われる。共同研究のテーマはメディアに関するものや、社会問題に関する報道の分析などである。また、こうした共同研究を通じて、研究生たちは文献の読み方、資料収集や調査の仕方、報告書や論文の書き方を学ぶ。いわば、研究会はアカデミズムと「現場」を架橋する役割を果たしている。さらに研究会では修了論文の指導が行われる。多くの研究生は学部の研究会にも所属しているため、卒業論文と修了論文の 2 本の論文を執筆することになる。

カリキュラム構成は社会の変化や学生のニーズに対応するために見直しを行っている。第 1 に近年の特徴として、寄附講座が設置され、その数も増加してきた点が指摘できる。平成 24 (2012) 年度は、基礎科目の中に「ジャーナリズム総合講座(朝日新聞寄附講座)」、「広報・PR 論(ブラップジャパン寄附講座)」が設置されている。また、特殊研究の中に「テレビ・ジャーナリズム(フジテレビ寄附講座)」、「メディアの再編(マイナビ寄附講座)」が設置されている。基礎科目に設置されている科目は研究生のみならず一般の学生が多数履修している。

第 2 に、特殊研究の科目群に、メディア関連企業で実施されるインターンシップを単位とする「メディア産業実習」を設置した。ここ数年、主に 3 年生を対象にインターンシップを実施し、採用の際の参考にする企業が増えている。この科目はそうした傾向に合わせたもので、研究生は、各企業のインターンシップに自主的に応募し、無事終了すると単位を取得することになる。

このようにカリキュラムは定期的に検証されている。さらなる改善を要する点として、第1に寄附講座を一般学生が多数履修し、授業運営に支障をきたすケースが挙げられる。この点については担当者（非常勤講師）と協議しつつ、一般学生が履修可能な基礎科目から研究生のみを対象とした特殊研究に講座を移すなどの対策をとっており、今後も続けていく。第2に、メディア産業実習の単位認定について、履修する学生が必ずしもインターンシップの応募を通過するとは限らず、また、実施されるインターンシップが短期間という場合もあり、単位取得のハードルが比較的高い点が挙げられる。この点については今後、履修生へのインターンシップに関する情報提供を強化するなどして一層の支援を行っていく。

4 - 3 教育方法

(1) 教育方法および学習指導の適切性

現在、研究生に対する学習指導は2名の学習指導（主任と副主任）の下、行われている。学習指導の機会は4月の履修申請期間に集中する傾向がある。また、研究所での教育は研究会が中心となっているため、研究会の担当教員を通じた学習指導も適宜行われている。

改善すべき点として、各学部および学生部への研究所のカリキュラムに関する一層の周知を行い、三者の連携の下、指導することで研究生の履修申請のミスを減らすことが挙げられる。

(2) シラバスに基づいた授業展開

義塾全体の方針に準拠しつつ、シラバスに基づいて授業が展開されている。

(3) 成績評価と単位認定の適切性

成績評価と単位認定は義塾全体の方針に準拠して行われている。

(4) 教育成果についての定期的な検証

教育成果についての定期的な検証については所内会議や運営委員会を通じて行われている。

4 - 4 成果

(1) 教育目標に沿った成果

研究生の進路は他の一般学生に比べ、メディア関連企業が多い。例えば平成23(2011)年度は38名の修了者のうち、メディア関連企業への就職が新聞(4名)、放送(4名)、出版(2名)、通信(1名)、インターネット関連(3名)と約4割を占めている。また、2名が大学院法学研究科のジャーナリズム専修コースへと進学している。この点から教育成果が一定程度存在すると評価することができる。

新聞や放送、出版を中心とした伝統的なメディアは今後さらに採用数を減らすことが予想されるが、今後はインターンシップを強化するなどの対策を講じることにしたい。

(2) 修了認定

研究生の多くが条件を満たし修了する。修了の割合はおよそ6~7割である。単位認定の基準が大きく異なるため、所属学部・学科によって修了の難度が異なるようである。

改善を要する点は、修了者数を増やすことである。過去5年(平成19〔2007〕年~平成23〔2011〕年)を見ると修了率は減少傾向にある。平成19(2007)年度と平成20(2008)年度は修了率が7割を超えていたが、それ以降は6割台となっている。平成20(2008)年秋のリーマンショック以降の就職難により、出席点を重視する研究所設置科目の単位取得が困難になったことが予想されるものの、今後は次の対策に取り組むことにしたい。第1に、近年増加しつつある留学や就職のための留年を選択する研究生に修了を促し、修了単位の確認など必要な指導を行うことである。第2に、研究会の4年生に対する指導を強化し、修了論文の作成と提出を促すことである。

5 学生の受け入れ

(1) 学生の受け入れ方針

入所試験は毎年12月初旬に実施し、2年入所生約50名、3年入所生約10名を選考の結果、受け入れる。受け入れ方針は説明会等を通じて明示される。

(2) 公正かつ適切な募集および選抜

研究生の募集と選抜は公正かつ適切に行われている。試験科目は「基礎科目」、「英語」、「作文」、「面接」によって行われる。なお、基礎科目ではメディア論、ジャーナリズム論、マス・コミュニケーション論など関連研究や時事問題に関する基礎知識を問う。倍率は2年入所の場合は3~4倍、3年入所は4~5倍と難関である。

研究所は幅広い学部・学科から研究生を受け入れている。それぞれの学部・学科での研究を生かしながら優れたジャーナリストやメディア関連企業で活躍する人員を輩出する上で、適切な募集と選抜を行っているとは評価しうる。

平成24(2012)年4月時点での在籍者は合計184名であり、2年生57名、3年生69名、4年生58名である。学部ごとの在籍者数は文学部44名、経済学部15名、法学部法律学科14名、法学部政治学科78名、商学部22名、総合政策学部6名、環境情報学部5名と偏りが見られる。また2年生が男性19名、女性38名、3年生が男性41名、女性28名、4年生が男性30名、女性28名と必ずしも男女同数ではない。

しかしながらこうした偏りはジャーナリズムやメディア、マス・コミュニケーションへの関心や、それらの関連企業への就職の志向性の反映であると言え、また、男女比の不均衡は公正な選考の結果とみなすことができる。以上の点から厳密に男女比や学部ごとの定員を定めることは望ましくないと考え、当面は現方針を継続する予定である。

(3) 定員

定員は現在2年生から4年生合計で約170~180名であり、この水準はメディア・コミュニケーション研究所への改組後、維持されている。在籍学生数は所内会議や運営委員会を

通じて所内で把握・管理されている。

(4) 定期的な検証

研究生の募集と選抜の実施についての検証は所内会議で検証される。

6 学生支援

(1) 学生支援の方針

研究所では研究生が学修に専念し、安定した研究生生活を送ることができるよう、学生支援を行っている。各種学生支援については入所直前のガイダンス、要綱、オリエンテーション合宿等を通じて明示される。ただし研究所は各学部にも所属する学生の副専攻として位置づけられるため、研究所のカリキュラム以外の修学支援や生活支援は学部の方針に従ってもらっている。

(2) 修学支援・生活支援・進路支援

研究所の学生支援の組織としては、先述の通り、学習指導制度が挙げられる。学習指導は主に修学支援を行う。また、進路相談は通常研究会の担当教員が主に行っている。

その他に研究所の支援制度としては、ゼミナール委員会が存在する。ゼミナール委員会は委員長、副委員長、会計、各部署長、各研究会代表によって組織された研究生の自主的組織であり、研究所での研究生生活を支援している。

また、研究所を修了したOB・OGにより組織された綱町三田会も研究生の研究生生活をさまざまな形で支援している。例えばオリエンテーション合宿や毎年秋に行われる「秋の夕べ」では、メディア関連企業に就職したOB・OGと研究生との交流の場が設けられている。平成23(2011)年の「秋の夕べ」ではOB・OGの有志により模擬面接と進路相談が行われた。

加えて主に研究生生活面では事務室も多岐におよび研究生生活の支援を行っている。

ゼミナール委員会については学生の自主的な活動に委ねるのが望ましいが、近年、十分に機能しているとは言い難い状況であった。学習指導としては、これは委員会の定例会議を行わず、電子メールを用いた意思伝達、疎通に頼っていたためと判断し、平成24(2012)年よりゼミナール委員会に対して定例会議を行うよう指導した。今後の経過を注視する。また、OB・OG組織である綱町三田会は活発な若手の構成員の確保が課題となっており、この点について今後研究所も連携・協力を図っていくことにしたい。

7 教育研究等環境

メディア・コミュニケーション研究所は三田キャンパス大学院校舎7階に所長室、事務室、教員の研究室、共同研究室と研究生向けの資料室およびメディア・ワークショップ・ルーム(MWR)を有している。

とくに、資料室とMWRは研究生の研究や就職支援のために設置している。資料室には

研究生向けの雑誌や研究書を所蔵している。また、映像編集の機材を設置し、さらにミーティングを行うスペースを確保している。MWRにはPC10台およびプリンター、サーバーが設置されている。研究生はアカウントを取得し、利用が可能である。また、事務室が学生に対し、プロジェクターやビデオカメラの貸し出しを行っている。

研究生にとって、資料室とMWRは研究所での有用な教育研究施設として機能している。MWRの設置当時は大学内で利用可能なPCが少なかったこともあり、研究生にとって大きな利点であったが、大学構内のPCや無線LANが整備され、学生のモバイルメディアの利用が高まる中、MWRの設備について研究生の利用動向に対応させながら見直す必要が出てきている。

資料室をはじめ、研究所全体の図書や雑誌の収容について現在検討を進めている。研究所では海外の学術誌を定期購入しているが、収容スペースの確保が難しくなっている。そのため、第1に、重複を避けるよう大学図書館と連携しつつ購入雑誌の見直しと整理を行うことにした。第2にオンライン化された雑誌については電子媒体を購入することにし、スペースの節約を図ることにした。

なお、研究倫理については義塾の全体的方針に準拠している。

8 社会連携・社会貢献

研究所は毎年公開講座を開催し、広く社会へ向けて教育の還元を行っている。公開講座は日吉と三田で年2、3回行われる。講師はジャーナリストやメディア企業関係者が中心である。

また、先述の通り、研究所は寄附講座を開設し、メディア関連企業との緊密な連携のもと、教育活動を行っている。

研究所では邦文紀要と英文紀要を毎年発行している。それぞれの紀要は電子化し、インターネットを通じて研究成果の社会への還元を行っている。また、各研究プロジェクトは研究成果を書籍化し、世に問うている。

なお、紀要へのさらなるアクセス数の増加を図るため、義塾の研究成果の発信プラットフォームであるKOARAに登録する予定である。

10 内部質保証

研究所では義塾の規定に基づき、定期的に点検・評価を行っている。また、研究所は年に少なくとも2回、運営委員会を開催し、活動状況の報告を行っている。